

マイナンバーカードによる健康保険証（マイナ保険証） のオンライン資格確認を開始します

当院では、2022年11月1日（火）よりマイナンバーカードを健康保険証（マイナ保険証）として利用いただけます。利用するためには、「[マイナポータル](#)」にて事前の登録手続きが必要です。

☆ マイナポータル

https://myna.go.jp/html/hokenshoriyou_top.html

マイナンバーカードを取得されていない方は、これまで同様、健康保険証で受診できます。

また、当院は診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めています。正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証の利用にご協力をお願いいたします。

マイナ保険証をお持ちの患者さんは、[顔認証付きカードリーダー](#)にてご利用ください。

開始日：2022年11月1日（火）

設置場所：初診患者さん用 A棟1階 ⑤番初診窓口

再診患者さん用 A棟3階および4階 保険証事前確認窓口

※必ず診察前に上記設置場所で資格確認を行っていただきますようお願いいたします。

● 設置場所



《注意事項》

- ※ 法律や条例に基づく公費負担医療制度による受給者証をお持ちの方は、従来通り各窓口にて受給者証（原本）により確認させていただきます。
- ※ マイナンバーカードを利用される場合でも、システムエラーが発生する可能性がありますので、当面の間、健康保険証のご持参もお願いします。
- ※ 診察券はこれまで通り受診のたびにご持参ください。
- ※ 「歯科」の診療科に受診の患者さんは、D棟でオンライン資格確認を行ってください。